

働き方改革アクションプラン

| | | | |
|------------|-----------|-------------|-----------|
| 会社名 | 株式会社神戸製鋼所 | 従業員数 | ①5,000人以上 |
|------------|-----------|-------------|-----------|

①長時間労働の是正（KPI）

- 2016年度から「スタッフ働き方変革活動」を実施。その中で、ワークスタイル変革（“KOBELCO 流”と題した効率的な会議や資料作成手法の定着化）、就業ルール変革（19時までに退社）、業務変革（部署間の依頼事項の削減と簡素化、RPA等を用いた業務効率化）を進めている。
- これらの活動を通じて、2020年度までに年間50時間を削減することを目標に掲げている。

①長時間労働の是正（行動計画）

- KOBELCO 流の浸透による、定例会議のマンパワー削減（従来比30%減）
- KOBELCO 流の浸透による、定例資料作成のマンパワー削減（従来比30%減）
→そのために KOBELCO 流の会議、KOBELCO 流資料作成術に関するセミナーを開催
- 「19時までに退社」活動の徹底による、19時以降の在社率20%の維持。
- 優れた業務改善活動に対する表彰制度を新設。

働き方改革アクションプラン

| | | | |
|------------|-----------|-------------|------------|
| 会社名 | 株式会社神戸製鋼所 | 従業員数 | ①5,000 人以上 |
|------------|-----------|-------------|------------|

②年休の取得促進（K P I）

○2019 年度までに、年間平均で 1 人 15 日以上の年休を取得する。

②年休の取得促進（行動計画）

- 年間 5 日の計画年休制度を導入（2016 年度～）
- 年間 10 日以上の子休奨励日を設定（2016 年度～）
- 生産現場においては、年休取得のための要員措置（50 名程度の採用）を講じる。

働き方改革アクションプラン

| | | | |
|------------|-----------|-------------|------------|
| 会社名 | 株式会社神戸製鋼所 | 従業員数 | ①5,000 人以上 |
|------------|-----------|-------------|------------|

③柔軟な働き方の促進（KPI）

- 柔軟な働き方の促進を目標に掲げている（数値目標はなし）

③柔軟な働き方の促進（行動計画）

- 在宅勤務（テレワーク）の拡大
 - ・2019 年度より、月 8 回まで利用可能に（従来は月 4 回まで）
 - ・自宅以外であっても、図書館やサテライトオフィスなど、業務に集中できる環境であれば、原則、勤務場所は問わない。
- TV 会議システムの拡充。Skype による Web 会議の促進
- 介護離職を防止に向けた支援策の検討。